

# いなべ警察署協議会議事録

令和5年度第4回いなべ警察署協議会	
日 時 場 所	令和6年2月19日（月）午後1時30分～午後2時40分 いなべ警察署3階大会議室
出席者	<p>1 警察署協議会 7名 一木正博委員、上野真由委員 清水義久委員、辻定委員、服部邦夫委員、古市三奈子委員、三林孝夫委員</p> <p>2 警察署 8名 署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、警備係長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
<b>議 事 概 要</b>	
<p>1 管内の治安概況説明（警察署長）</p> <p>(1) 刑法犯発生状況 「令和5年中における管内の刑法犯認知件数は307件（前年比+86件）で、依然として自転車盗の発生が多い。被害に遭う自転車の大半が無施錠であることから、施錠を呼び掛けるなど、防犯対策に取り組んでいる。」旨説明した。</p> <p>(2) 特殊詐欺発生状況 「令和5年中における管内の特殊詐欺認知件数は7件（前年比+7件）で、被害総額は約849万円である。そのうち5件が還付金詐欺で、2件が架空請求詐欺である。被害に遭いやすい高齢者を対象とした防犯教室を開催し、最近の犯行手口などについて注意喚起を行ったり、金融機関やコンビニに対し協力を依頼するなど、被害の未然防止対策に取り組んでいる。」旨説明した。</p> <p>(3) 交通事故発生状況 「令和5年中における管内の交通事故発生件数は1,805件（前年比+161件）で、交通死亡事故が3件発生している。早朝や薄暮時間帯に国道上で交通事故が多発していることから、交通指導取締り等を実施し、交通事故防止対策に取り組んでいる。」旨説明した。</p> <p>2 協議内容</p> <p>(1) 管内の治安情勢について</p> <p>&lt;委員&gt; 管内の刑法犯や交通事故の発生件数が、前年と比べて増加したのはどうしてか。</p> <p>【署長】 コロナ禍が明けて、人や車の交通量が多くなったことが要因の1つであると考えられる。 当署管内だけではなく、全国・県内ともに増加している。</p> <p>&lt;委員&gt; これらを踏まえて、前年と異なる活動はしているのか。</p> <p>【署長】 前年に比べ自転車盗が急増したため、被害の多い駅やショッピングセンターでの警戒強化のほか、自転車への施錠を呼び掛けるなど、防犯対策に取り組んでいる。</p>	

(2) 特殊詐欺対策について

<委員> 身に覚えのない利用料金の請求や、荷物の不在通知等のフィッシング詐欺はどのように対応すべきか。

【署長】 身に覚えのない不審なメールは、開かずに削除すること。また、必要に応じメールアドレスを変えるなど、自己防衛が重要である。

<委員> 特殊詐欺の犯人が検挙された際に、被害金が返金された事例はあるのか。

【署長】 全国や県内では返金された事例はあるが、令和5年中、当署管内での事例はない。

(3) 交通事故の特徴について

<委員> 管内の交通事故発生件数は増加しているが、どのような場所でどのような事故が多いのか。

【交通課長】 人身事故は、国道や県道といった幹線道路での追突事故や出会い頭事故が多く、薄暮時間帯の発生が多い。

物損事故は、大型ショッピングセンター等の商業施設駐車場内での事故が多い。

3 鑑識体験

4 警察署長謝辞

備考	報道関係 1社1名
----	-----------